



鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業



特別高圧の電気料金高騰の影響を受けている 県内事業所の皆様を支援します！

補助対象	特別高圧を受電し、県内に事業所を有する企業
補助対象業種	製造業、倉庫業、小売業、宿泊業などの全業種 (医療機関は保健福祉部で対応) ※ショッピングモールなど特別高圧受電施設に入居しているテナント事業者等については、施設管理者(特別高圧受電契約者)から、電気料金の負担の実態に応じた電気料金の減額等により、間接的に給付を受ける仕組みとします。
補助内容	補助額： <u>使用量1kwhあたり0.6円</u> 補助対象期間： <u>令和6年1月から3月までの電気料金</u> <u>※予算を超える申請があった場合は、上記補助額に関わらず、交付額の調整を行う場合がありますので、予めご了承ください。</u>
申請期間	令和6年5月1日(水)～6月12日(水)

詳細については、**以下をご確認ください。**

県HPホーム > 産業・労働 > 産業支援 > 産業支援・技術振興

お問合せ先

鹿児島県庁 商工労働水産部 産業立地課 産業立地企画係
TEL：099-286-2967 FAX：099-286-5578
E-mail：kigyuu-yuchi-k@pref.kagoshima.lg.jp